

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

資料1

主要課題1 男女共同参画のための意識改革

令和6年度進捗状況

施策の方向(1)男女共同参画のための意識啓発

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	市広報・ホームページ等で男女共同参画に関わる記事の掲載や、6月の男女共同参画週間及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて中央図書館にて関連図書の展示を行った。6月はパネル展示「災害と男女共同参画」を併せて実施した。	人権・市民相談課	3	今後も、男女共同参画の視点に立った事業を、継続的に行う。
				父親の子育てや地域参画を促進することを目的のひとつとして、親子で地域交流ができるイベントを夏休みや土曜日に開催した。 ＜勝瀬の七夕まつり＞ ①七夕飾りの再現 8月1日(木)～8月7日(水) ②キッズキッチン七夕クッキーづくり 8月2日(水) ③親子でうどんづくり 8月3日(土) 参加者：166名 会場：ふじみ野交流センター ＜勝瀬de縁日＞ 開催日時：9月14日(土) 内容：親子を対象にした遊びの体験と交流等 参加者：1,000名 会場：ふじみ野交流センター	ふじみ野交流センター	3	子育て世代が地域参画する経験は次の世代になった時にも地域参画がしやすくなることが考えられるため、今後も参加しやすい時期や曜日の設定など親子で参加できる取り組みを継続する。
				【親子で太鼓教室】 日時：5月25日(土)、6月15日(土)、6月29日(土)、7月6日(土)、7月13日(土) 会場：かじ兵衛太鼓スタジオ「鼓屋」 つるせ西ゆうゆうの丘公園 講師：かじ兵衛太鼓 定員：親子4組、応募者4組 内容：鶴瀬西交流センターの「縁日」開催に向けて、親子で一緒に太鼓を練習した。毎年定員を超える申込がある人気事業であり、保護者が地域に出るきっかけづくり、親子のふれあいを通じて信頼関係を深めることで取り組みの成果は達成できている。縁日本番も練習の成果を思う存分発揮して、会場に来られた参加者を魅了することができた。	鶴瀬西交流センター	3	応募者全員が参加できるよう講師をはじめとした協力者の対応と、単発ではなく施設を利用した太鼓サークルが結成できるような仕掛けが作れるよう検討していきたい。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	◆社会人権教育指導者養成講座 PTAや教職員を対象に、様々な人権問題について考え、啓発を行う。 (1) テーマ：「己(こ)育てにする子育て 個(こ)育てにしない子育て」 日 時：6月19日(水) 会 場：鶴瀬小学校 参加者：9人(PTA役員) 講 師：校長 内 容：ゆとりのある子育てが子供の人権を守り、家庭内における、そして周囲に対する人権意識を高める (2) テーマ：「人権とは『はて?』～社会科学習(歴史)を通して～」 日 時：7月17日(水) 会 場：みずほ台小学校 参加者：10人(保護者・教職員) 講 師：人権擁護委員 内 容：①はじめに A C(公共広告機構)のCMから ②最近の人権にかかわるニュースの紹介 ③現代の人権課題 ④人権問題の歴史的背景 ⑤全国水平社の成り立ちについて(ビデオ視聴) (3) テーマ：「高齢者や外国人の対する排除・同和問題・原発事故に伴う問題・様々な人権課題について」 日 時：11月2日(土) 会 場：水谷小学校 参加者：14人(学校運営支援者協議会委員) 講 師：教頭 内 容：①誤解や偏見に気づき、人と深く向き合うこと ②他者の気持ちを我がこととして思うこと ③すべての人権課題を自分に関わることとして捉え、日常の行動につなげていく (4) テーマ：「性的指向・性自認 その他男女平等・正しい男女交際」 日 時：12月13日(水) 会 場：西中学校 参加者：生徒130名・教員10名・保護者30名(3学年生徒・西中校区保護者・教員) 講 師：助産師 内 容：①性的指向・性自認について ②男女交際における射精責任、相手を尊重した男女交際 ③男女の機会均等について (5) テーマ：「人権とは『はて?』～社会科学習(歴史)を通して～」 日 時：1月15日(水) 会 場：ふじみ野小学校 参加者：10人(保護者・教師の会役員) 講 師：人権擁護委員 内 容：①新聞報道から気になる人権課題は ②社会科(6年生)学習における人権教育 ③DVD視聴	生涯学習課	3	今日の複雑化している人権課題について、人権尊重のための学びの場を提供するために、今後も富士見市人権教育推進協議会を中心に、時代にあったテーマ内容を検討し、事業を継続する。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	人権講演会（市民大学公開講演会）「いずれはみんな、おひとりさま」 日時：12月7日（土） 講師：上野 千鶴子氏（社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長） 会場：鶴瀬コミュニティセンターホール 参加者：215人	鶴瀬公民館	3	今後も継続して講座、講演会を行う。また、より多くの市民に興味をもってもらえるよう内容、テーマ等を工夫する。
				【高齢者支援事業】なんばた学級 会場：南畑公民館多目的ホール 日程：3月19日（水） 参加：34人 内容：映画鑑賞（人権啓発映画「私たちが伝えたい、大切なこと」）	南畑公民館	3	今後も高齢者支援事業を中心に講座や映画鑑賞を通して、人権尊重の意識啓発に努める。
				教育講演会 テーマ：「ひきこもりの子と共に生きる～今と未来のお金の話～」ー親亡き後のくらしのこと 国民年金・障害年金・生活保護・相続などー 講師：浜田裕也（はまだ ゆうや）氏 社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー 日時：3月8日（土） 会場：水谷公民館 多目的ホール 定員：70名 参加者：61名 内容：不登校・引きこもりの問題について、講演だけでなく、講師との活発な質疑応答による交流で、有意義かつ参加者の満足度が高い学習を提供した。	水谷公民館	3	講座等を実施する際、男女共同参画の視点に立ち企画する。
				60歳以上の高齢者を対象とした熟年学級では弁護士を講師に招き人権講座を開催した（39人参加）。また、同学級で別日には人権啓発ビデオを鑑賞した（38人参加）。	水谷東公民館	2	男性の参加者が少ないことが課題である。様々な世代へも男女共同参画の視点に立った啓発活動に取り組めるよう検討する。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画推進のための意識啓発	2	指標	固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画への関心を高めるための講演会やセミナー、研修機会等を提供します。	身近なジェンダーに気づき、男女共同参画意識を高めるための講演会及びセミナーを実施。 男女共同参画講演会 テーマ「家庭も、働き方も、夢も、自分らしく～ガンが教えてくれたこと～」 日 時：8月3日（土） 会 場：鶴瀬コミュニティセンターホール 講 師：木山裕策氏（歌手） 定 員：250名 参加者：200名 男女共同参画セミナー① テーマ：「もしものために…避難所生活をイメージする～多様性に配慮し、男女共同参画の視点を～」 日 時：11月17日（日） 会 場：ピアザ☆ふじみ 多目的ホール 講 師：薄井篤子氏（埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネータ） 定 員：50名 参加者：34名 男女共同参画セミナー② テーマ：「これを知らずに働けますか？…～生きづらさの正体 貧困の構造を知り、解決策を考える～」 日 時：2月2日（日） 会 場：鶴瀬西交流センター 多目的ホール 講 師：竹信三恵子氏（ジャーナリスト・和光大学名誉教授） 定 員：50名 参加者：31名	人権・市民相談課	3	開催にあたり、「男女共同参画推進会議（市民ボランティア）」と協働で企画・運営を行っている。今後も多様なテーマを取り上げ、効果的な意識啓発に向けて推進会議と協議を進める。
男女共同参画推進のための意識啓発	3		市広報やホームページ等、あらゆる媒体を活用し、男女共同参画に関する情報の提供や、「富士見市男女共同参画推進条例」、「富士見市男女共同参画プラン（第4次）」等、関連する法律や条例、制度についての周知を行います。	市広報6月号「男女共同参画ひろば いっぱい」にて「6月23日～29日は男女共同参画週間」、9月号にて「防災・災害対応と男女共同参画」、11月号にて「性暴力被害をなくそう」を掲載。その他市ホームページ等での周知を行った。	人権・市民相談課	3	男女共同参画に関する情報をより多くの市民に広めることができるよう、効果的な周知方法を検討する。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画推進のための意識啓発	4		男女共同参画の関連図書を充実します。男女共同参画週間等に、定期的にテーマ展示を行います。	6月の男女共同参画週間及び11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、中央図書館にて関連図書の展示を行った。6月はパネル展示「災害と男女共同参画」を併せて実施した。	人権・市民相談課	3	今後も継続的に展示を行う。また、より多くの方に興味、関心を持っていただけるよう、選書を工夫する。
				図書館において、女性に対する暴力をなくす運動期間にミニ展示として関連書籍の紹介を行った。また、二十歳式で、デートDV防止を呼び掛ける広報物の配布を行った。	中央図書館（生涯学習課）	3	配偶者・パートナー等からの暴力について、人権課題と捉え今後も様々な機会を活用して啓発活動に取り組む。
男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5	指標	男女共同参画の視点から、メディア等の発信する情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）を養えるよう啓発を行います。	市ホームページにて、メディア・リテラシーに関する情報を掲載している。	人権・市民相談課	2	今後は、市広報及びホームページにて、情報提供を行うほか、富士見市男女共同参画推進会議（市民ボランティア）と共にセミナー等を企画・開催し、継続的な啓発に努める。
				1人1台端末の活用を進めるとともに、埼玉県ネットトラブル注意報を用い、情報モラルに関する指導を行った。富士見市教育情報セキュリティポリシーの整備に取り組んだ。	学校教育課	3	教育委員会が作成した情報セキュリティポリシーの内容に基づいた対応を、各校で取り組む。
情報の発信における表現の配慮	6		市が情報発信をする際に、男女共同参画の視点に配慮します（イラストカット及び表現等）。	市広報等の情報発信の際、男女の固定的な性別役割分担意識を助長することがないように、男女共同参画の視点に配慮した。	全課	3	今後も全庁的に男女共同参画の視点での情報発信を行うよう、努める。
男女共同参画の意識に関する調査・研究	7	指標	男女共同参画に関する意識調査を実施し、達成度の検証を行い、「富士見市男女共同参画プラン（第4次）」の推進に反映させます。	令和6年度第3回及び第4回富士見市アンケートモニター調査にて、男女共同参画に関する項目を設け、男女の平等感（平等であると思う人=23.7%）や男女の固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」に同感しない人=67.1%）についてなどのデータを得た。	人権・市民相談課	3	今後もアンケートモニター調査を活用し、市民の男女共同参画意識や意見をプランの施策に反映させるよう努める。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

主要課題1 男女共同参画のための意識改革

施策の方向(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取る取り組み
学校等での男女平等教育への取り組み	8		学校で使用する児童生徒の諸表簿等の関係書類や男女混合名簿について、男女平等意識の形成の視点から継続します。	市内全校（小・中・特別支援学校）において、男女混合名簿を作成し、活用をしている。	学校教育課	3	今後も継続して取り組む。
	9		学校生活を通して、児童生徒の人権への意識を育むことで、児童生徒が性別による偏見を持ったり、差別をしたりすることがないように指導します。	全ての教育活動を通して、男女平等の理念を教職員が共有し、児童生徒に接することで、人権意識を育む教育を推進してきた。また、包括的セクシュアリティ教育において、助産師等を講師として招聘する「いのちの授業」を市内全校で実施し、男女の協力の大切さに気づくことができるような授業を実施した。	学校教育課	3	令和7年度より、教育委員会の施策である包括的セクシュアリティ教育を改め、いのちの授業＋（ぷらす）として、性や人権に関わる指導に取り組む。
	10		児童生徒に対し、性別による固定的な役割分担意識に捉われず、適切な教育が行えるよう、教職員への研修機会の充実を図ります。	夏季休業中などで、県の資料等を活用した校内研修を行い、教職員の意識啓発をするとともに、学んだことを活かした学級経営、授業実践を行い、発達段階に応じた指導を行った。	学校教育課	3	一人一人のよさを生かした学級経営、授業実践を今後も継続して行う。また、県の人権研修会で学んだことを学校全体で共有する研修報告の場を適宜設けられるようにする。
	11		“はつらつ社会体験事業”等を通して、性別に関係なく、主体的に進路を選択する力を身につけることができるよう、個性を生かした生活指導・進路指導を行います。	「はつらつ社会体験事業」の充実に力を入れており、キャリア教育につながる講演会等を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた職場体験を令和6年度は、市内2校で実施することができた。キャリアパスポートを全校において実施し、小学校1年生から中学校3年生まで毎年、将来を見据えた自分について考えるようにした。	学校教育課	2	令和7年度職場体験を拡充予定なので、充実した学びになるよう努める。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	12		あらゆる世代に対し男女の人権・男女共同参画の視点に配慮した事業を企画します。また、保育の完備や開催時間・曜日の工夫など、誰もが参加しやすい事業の企画・運営に努めます。	男女共同参画講演会及びセミナー実施の際、土日の開催とし、子ども同伴の参加もできるようにしている。また、手話通訳を派遣依頼し、バリアフリーに配慮した。	人権・市民相談課	3	今後も保育及び手話通訳等をつけた事業の実施に取り組む。
				幼児から高齢者まで男女、世代を問わず参加できるコンサートを休日に開催した。 ＜音楽でいい友＞ 日 程：11月9日(土)、12月7日(土) 会 場：ふじみ野交流センター多目的ホール 定 員：各回100名 参加者：延97名 内 容：様々なジャンルの音楽コンサート	ふじみ野交流センター	3	今後も時期や曜日、時間、内容など工夫し、誰もが参加できる取り組みを継続する。
				紙芝居読み聞かせ 日 程：4月19日、5月17日、6月21日、9月20日、10月18日、11月15日、12月20日、1月17日、2月21日、3月7日 会 場：鶴瀬西交流センター 講 師：紙芝居ボランティア 定 員：20名程度 参加者：各日5～10組程度の親子が参加 内 容：子育て世代や高齢者を対象に紙芝居を演じる。	鶴瀬西交流センター	3	今後も紙芝居作品のレパートリーを増やして、更に多くの参加者に喜んでもらう取組みを検討する。ボランティアの人数も増やしていくことで活動維持を図る。
				中央図書館において週1回託児サービスを実施するなど、小さいお子さんの保護者が利用しやすい図書館サービスの提供に努めた。	生涯学習課	3	利用者からは好評で利用者数も徐々に増えている。今年度は時間帯を変更するなど、より利用しやすいサービスの提供に努める。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	12		あらゆる世代に対し男女の人権・男女共同参画の視点に配慮した事業を企画します。また、保育の完備や開催時間・曜日の工夫など、誰もが参加しやすい事業の企画・運営に努めます。	「お母さんのステップアップ講座」（保育付） 日 程： ①6月21日、②6月28日、③7月12日、④10月18日、⑤10月25日、⑥11月15日 内 容： ①「ネイルケアとオイル作り」 ②「簡単おやつ作り」 ③「親子で楽しむリトミック」 ④「ヨガストレッチ」 ⑤「より良い親子関係を築くために～親のメンタルヘルス編～」 ⑥「抱っこでごきげんベビードレス」 講 師： ①ケアビューティスト ②市健康増進センター 管理栄養士 ③リトミック講師 ④ヨガインストラクター ⑤市教育相談室室長 ⑥市民人材バンク登録講師 会 場：鶴瀬公民館 第三集会室ほか 参加者：延べ84名	鶴瀬公民館	3	今後も継続して講座を行う。また、より多くの市民に興味をもってもらえるよう内容、テーマ等を工夫する。
				【子育て支援事業】 ・ちびっこあおむし 未就学児とその保護者を対象に、子育てに関する学習と交流を開催。 毎月1回（年12回）開催。 参加者：延べ176組（394人）	南畑公民館	3	今後も継続して事業を実施することにより、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会や活躍の場と提供する。
				パパママのステップアップ講座において、保育の設置を行い、子育て中の方も参加しやすい形式での実施に取り組んだ。	水谷公民館	3	講座等を実施する際には、引き続き男女の人権・男女共同参画の視点に配慮し企画する。
				乳幼児から高齢者まで、世代に応じた各種講座等を開催した。子どもや若い世代を対象とする事業は土日を開催日にするよう努めた。	水谷東公民館	3	男女共同参画の視点にたった学習機会の提供に努める。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	13		多文化共生を理解するための講座の開催や国際理解の授業など、国際的な視野を持てるための教育・学習機会の充実に努めます。	<やさしい日本語講座> ①（市民向け） テーマ：やさしい日本語講座 日 程：10月6日（日） 講 師：こども日本語学習クラブ 松尾恭子氏 会 場：キラリ☆ふじみ 展示・会議室 参加者：374人（国際交流フォーラム内で実施。参加者の人数は国際交流フォーラム全体の参加者人数。） 内 容：外国籍の方に、やさしい日本語で話すことが相互理解に繋がることについて、理解を深めた。 ②（市職員向け）（再任用職員・会計年度任用職員を含む。） テーマ：共生社会実現のための「やさしい日本語講座」研修 日 程：2月4日（火） 講 師：国際日本語普及協会講師（埼玉県地域日本語教育コーディネーター） 会 場：市役所第2・第3会議室 参加者：18名 内 容：県内の状況や「やさしい日本語」に取り組む必要性を意識することで、行政からのお知らせや施策などに活かし、共生社会を推進する一助とする目的で実施。 <セルビア共和国関連出前講座> ①テーマ：（学校教育課からの依頼・「社会科副読本編集委員会授業研究会」への協力）単元「国際交流に取り組む埼玉県と富士見市」内 日 程：1月29日（水） 講 師：会計年度任用職員（セルビア共和国出身） 会 場：富士見市立つるせ台小学校 対 象：富士見市立つるせ台小学校4年3組 ②テーマ：セルビア講座（国旗について、セルビア講座、質疑応答） 日 程：2月19日（水） 講 師：会計年度任用職員（セルビア共和国出身） 会 場：富士見市立つるせ台小学校 対 象：富士見市立つるせ台小学校4年生	文化・スポーツ振興課	3	「やさしい日本語講座」（市民向けは国際交流フォーラム内。市職員向けは職員研修内。）を引き続き実施する。 令和6年度の「やさしい日本語講座」については、令和5年度と比較し講師が連れてきた外国籍の方が多く少人数の参加型として実施することが出来た（参加者のアンケートでも好評だった）ため、令和7年度以降も講師と内容について調整しながら、継続して実施する。 「セルビア共和国関連出前講座」（姉妹都市であるセルビア共和国シャバツ市への理解を深める場、セルビア共和国出身会計年度任用職員による国際交流の場として。）を引き続き実施する。
				英語指導助手（AET）8名を中心に行われたイングリッシュサマーキャンプの実施により市内小・中学校で、児童生徒が生きた外国語に触れたり、異文化への理解を深めたりすることができた。 日 程：7月25日（木）、26日（金）、30日（火）～8月2日（金） 会 場：ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター 対 象：市内小学生3年生、5年生 定 員：3年生：80名 5年生：40名 内 容：英語を直感的に理解し、活動を楽しみながら英語でのコミュニケーションが図れるようにする。	学校教育課	3	3年生と5年生の内容について、発達段階に応じた内容となるよう、研究をする。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和6年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	14		富士見市国際友好協会やNP0団体、市民団体等と協力して国際交流フォーラム等を開催し、市内や近隣に在住する外国籍市民との交流を図ります。	国際交流事業「ミニ扇だこ作りと難波田城公園ガイドツアー（外国籍市民との交流事業）」 主 催：国際友好協会（市事務局） 日 程：2月15日（土） 会 場：難波田城公園（資料館） 参加者：18名 内 容：外国籍市民の方々との交流を図るイベント。 国際交流フォーラム 主 催：国際友好協会（市事務局） 日 程：10月6日（日） 会場：キラリ☆ふじみ 参加者：374人 内容：地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して実施	文化・スポーツ振興課	3	今後も幅広い世代を対象とした異文化理解のための事業等実施、国際交流機会の充実を行う。外国籍市民との交流機会や異文化体験ができる機会を拡充する。
外国籍市民が安心して暮らせるための支援体制の充実	15		日本語指導員を派遣し、外国籍児童生徒への日本語教育支援を行い、生活面・学習面等での児童生徒の不自由さの解消を図ります。	日本語指導教員が新たに1名配置され、個々の困り事に合わせた具体的な指導・支援が展開されてきた。 支援を要する児童生徒：小学校9人、中学校4人 指導員：4人 件 数：237人	学校教育課	3	令和7年度、日本語指導教員が1名増員されたので、さらなる支援体制の向上に努める。
	16		地域のNP0団体と協力し、市ホームページへの多言語による生活ガイドの掲載や外国籍市民生活相談の充実に努めます。	＜外国籍市民のための生活ガイド7カ国語版＞ （2市1町合同で委託） 市ホームページに「外国籍市民のための生活ガイド7カ国語版」をリンクし、外国籍市民に対し日常生活に関する情報提供を実施しており、例年通り内容更新実施。	文化・スポーツ振興課	3	引き続き市ホームページの多言語による生活ガイドの内容更新に努める。委託を合同で行っており毎年2市1町で調整しているため、今後も提供言語について検討する。 外国籍市民生活相談については、所管の人権・市民相談課と、必要に応じて共有や連携等を行う。
				外国籍市民のための相談窓口を開設している。 ＜外国籍市民生活相談＞ 毎週木曜日13:00～16:00 市役所 第3相談室（予約制）、 毎週金曜日10:00～13:00 ふじみ野国際交流センター（対面、電話）	人権・市民相談課	3	引き続き、市広報及びホームページにて相談窓口の周知を行う。また、外国籍市民の相談について、適宜「外国籍市民生活相談」の案内を継続して行う。
情報の収集と提供	17		男女共同参画に関する国際会議、諸外国情報等を積極的に収集し、市民へ提供します。	国・県からの情報誌や新聞、ホームページなどで情報を幅広く収集しており、適宜、必要な情報は常設コーナーの設置や庁舎内掲示板にてポスター等を掲示している。	人権・市民相談課	3	先進的な諸外国の制度等について、今後も継続して情報収集し、適宜提供する。